

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの
改定等に係る検討会（第19回）
議事概要 要旨版

開催日時：令和7年10月1日（水） 13:00～14:20

開催場所：Teams による遠隔会議

議 事：

1. 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について
2. 機器の廃棄・データ消去について
3. 地方公共団体におけるサイバーセキュリティに関する支援策及び実効性確保の検討に係るワーキンググループの設置について

○：構成員 ●：総務省（事務局）

1. 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について

#資料1 電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について #

#参考資料 電磁的記録媒体(USB メモリ等)の利用に関するアンケート（案） #

- アンケートの質問項目において、USB メモリ等の利用の申請・承認から実際のデータの受け渡しまでの時間を確認しているが、一定期間ごとにまとめて申請し、データの受け渡しを行う場合、正確な時間を把握できないのではないか。
- アンケートの質問項目において、「2026 年以降の将来的に想定されるシステム形態」という設問文の表現では、自治体職員は国・地方ネットワークの将来像を指すことを理解できないのではないか。
- USB メモリ等の利用申請からデータの受け渡しの完了までの業務負荷を確認することが目的であるが、ご意見を踏まえて設問文の表現を修正する。
- 国・地方ネットワークの将来像を指すことを分かるよう表現を修正する。
- USB メモリ等を使用しない代替方法で既にデータ連携を実施している団体については、リスクアセスメントをした上で実施しているのか等、詳しくヒアリングをお願いしたい。
- USB メモリ等を使わないデータ連携の事例を把握し、自治体に詳細なヒアリングを実施する。
- USB メモリ等を利用しないデータ連携の方法の在り方についてはリスクアセスメントをしっかりと実施し、必要な対策も明確にしてほしい。ゼロトラストの採用は、システムがゼロリスクになることではなく、リスクは残るということ。特に重要性が高い資産を扱っているシステムに対する対策をしっかりと検討してほしい。
- USB メモリ等の利用に替わるデータ連携の在り方の検討においては、丁寧にリスクアセスメントを実施する。

- 自治体内の三層分離のネットワーク以外の相手とデータの受け渡しを行うパターンは数多くある。アンケートの設問に連携例を挙げているが、その他の連携例も拾える形式にしてほしい。
- アンケートの設問形式を修正し、自由記述で把握する。

2. 機器の廃棄・データ消去について

#資料2 機器の廃棄・データ消去について#

- NIST、IEEE の動向や CRYPTREC での検討内容等、政府関係機関との調整も行いながら今後検討が必要となってくるのではないかと。また、「消去」に関しては、個人情報保護委員会のガイドラインの記載に関しても確認しておく必要があるのではないかと。
- 政府統一基準群への反映等、各政府機関の動向を把握しながら検討を行う。
- マイナンバー利用事務系の情報資産を扱う記憶装置の物理破壊作業を外部委託する場合における職員の立会いについては、庁舎内での破壊作業に限らず、庁舎外で実施される場合も対象となるかどうかを明確にした方が良いのではないかと。
- 物理破壊を行う際に細断や切断の内容を明確にした方が良いのではないかと。
- 除去や消去が出来ない場合は、物理破壊を行うといった記載もあった方が良いのではないかと。
- 自治体機密性2以上を取り扱う業務においては、個人情報を扱う場合があるので、個人情報保護法における安全管理措置に関する対応について言及しておいた方が良いのではないかと。
- 定期保守及び修理に関する対応についてガイドラインの改定案が示されたが、端末の HDD や SSD が故障し修理交換を行う場合の元の記憶装置に関する廃棄について、もう少し分かりやすく記載した方が良いのではないかと。
- ご指摘を踏まえ、自治体や委託事業者に分かりやすく理解が進むような形でガイドラインの記載内容を検討する。
- 補足資料にメディアの種類ごとの適切な破壊方法をわかりやすい形で記載してほしい。
- メディアの種類ごとにどの部分を破壊すればよいのかといった破壊の方法の詳細を記載した、自治体の方に分かりやすい補足資料を作成する。

3. 地方公共団体におけるサイバーセキュリティに関する支援策及び実効性確保の検討に係るワーキンググループの設置について

#資料3 地方公共団体におけるサイバーセキュリティに関する支援策及び実効性確保の検討に係るワーキンググループの運営について（案）#

- 当該ワーキンググループは今後策定される総務省令の策定に向けてのワーキンググループと

いうことか。総務省令策定に限らず、もっと幅広く議論するということか。

- 自治体に対するサイバーセキュリティ対策の総合的な支援策、地方公共団体に確実に実施していただく必要のあるサイバーセキュリティ対策の内容、対策の実施状況のフォローアップの仕組み、この3つをご議論いただきたいと考えている。
- 次回の検討会は12月下旬ごろから1月中旬ごろを目途に開催予定。次回もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上